

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

「岡山市手をつなぐ育成会」は、知的障害児者への支援や周囲の理解がなかった昭和30年、岡山大学教育学部附属小学校特殊学級の親、岡山市立鹿田小学校特殊学級の親、岡山市内の小中学校長が中心となり、「岡山精神薄弱児育成会」として発足しました。以来今日まで、知的障害児者に対する教育、権利擁護、雇用、生活の向上を目指して活動を続けて参りました。

現在、知的障害児者を取り巻く環境は多様化しており、核家族化、ひとり親家庭、共働き家庭も増えています。日々困難と向き合いながら、誰にも相談できず、孤立している方も沢山います。必要とする支援やサービスも家庭により違い、そのニーズは多岐に渡っています。

当会は、行政の支援が及ばず困ることのないように、要望書等で行政に働きかけ、保護者を対象に知的障害児者に関する様々なテーマでの研修会・勉強会を行っています。また、知的障害のある子どもを持つ親同士が集い語り合う場を設けることで、悩める保護者たちの居場所になりたいと考えています。

知的障害のある子どもたちが、自分らしく生き生きと暮らしていけるよう、ももの会（本人の会）の支援やバス旅行、和太鼓サークルなどの余暇支援も行っています。

私たちの活動を多くの人に知ってもらい、困難を抱えた人たちが、互いを理解し、語り合い、励まし合うことで、将来に希望を持って暮らしていけることを願っています。

しかし、当会は、70年前の法制度の下で作られた任意団体であり、法人格がありません。

また、会員数は約550名ですが、会員外の方には活動をあまり知られていないのが現状です。

そこで、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づく法人格を取得し、「特定非営利活動法人 岡山市手をつなぐ育成会」を設立することにしました。地域と共に歩み、信頼される組織・団体となるためにも、法人格を取得し会を運営していくことが最善であると判断しました。

「特定非営利活動法人 岡山市手をつなぐ育成会」は、今後も知的障害児者の権利擁護・地域における障害福祉の充実を目指して参ります。

2 申請に至るまでの経緯

- ・昭和30年 岡山大学附属小学校特殊学級の親と、岡山市立鹿田小学校特殊学級の親、市内の小中学校の校長先生らを中心に岡山精神薄弱児育成会を結成
- ・昭和42年 岡山市精神薄弱児育成会となる
- ・昭和46年 児童相談所から小橋町の岡山市福祉文化会館に事務局を移転する
- ・昭和47年 仲よし作業訓練クラブ(作業所の前身)を開所
- ・昭和55年 昭和町仲よし作業所が開所
- ・昭和56年 福祉文化会館仲よし作業所が開所
- ・昭和60年 清輝橋仲よし作業所が開所
西大寺仲よし作業所が開所
可知仲よし作業所が開所
- ・平成4年 資源選別事業開始(新保資源選別所)

- ・平成5年 福祉文化会館仲よし作業所が開所
清掃事業開始（クリーンメイトふれあい岡山）
- ・平成6年 資源選別事業開始（東部資源選別所）
- ・平成7年 団体名を「岡山市手をつなぐ育成会」に改名
清掃事業開始（クリーンメイトふれあい西大寺）
- ・平成9年 ももの会（本人の会）誕生
- ・平成10年 西南仲よし作業所が開所
清掃事業開始（クリーンメイトふれあい西）
- ・平成11年 南仲よし作業所が開所
清掃事業開始（クリーンメイトふれあい南）
- ・平成12年 社会福祉法人 岡山市手をつなぐ育成会を設立
（社会福祉法人 岡山市手をつなぐ育成会は障害福祉サービス等を行う事業体として、任意団体である岡山市手をつなぐ育成会は、会員相互の研修と親睦を重点に活動する別団体となる）
- ・令和6年 事務局を西大寺ふれあいセンターに移転
運営委員会において法人設立を承認
特定非営利法人 岡山市手をつなぐ育成会の設立総会を開催

令和6年10月30日

特定非営利活動法人 岡山市手をつなぐ育成会

設立代表者

山内 寿子